

令和 7 年度岡山県介護支援専門員再研修実施要領

1 目的

介護支援専門員再研修実施要綱（平成 26 年 7 月 4 日老発第 0704 第 2 号厚生労働省老健局長通知）に基づき、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再修得を図ることを目的とする。

2 事業実施主体

岡山県（研修実施機関 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会）

3 対象者

- （1）岡山県に介護支援専門員の登録があり、既に介護支援専門員証の有効期間が満了した者で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者。
- （2）他の都道府県に介護支援専門員の登録があり、該当都道府県を経由して受講の申込みを受けた者。

4 研修期間及び研修時間数

令和 8 年 1 月から令和 8 年 3 月までの間における 9 日間（54 時間以上）

5 プログラム

別紙のとおり

6 受講料

21,900 円（テキスト代は含まない）

受講者は、受講料を別途指定する期限までに、研修実施機関が指定する口座に振り込むこととする。なお、振込後にキャンセルした場合は、原則として受講料は返還しない。

7 必携図書

「八訂 介護支援専門員実務研修テキスト」 *新カリキュラム対応
（一般財団法人長寿社会開発センター発行）

2 冊セット 8,800 円（税込）

※価格の改訂・改訂版の発行があった場合には、それによるものとする。

※購入を希望される方は「8 申込方法」にある申込フォームにて事前に申込すること。

8 申込方法

研修実施機関のホームページの申込フォーム（URLは岡山県長寿社会課ホームページに掲載）から、期限までに申込みをすること。

（1）提出書類

申込み後、以下の提出書類を、期限までに提出先に郵送すること。

①介護支援専門員証（写）

②返信用封筒

※定型用封筒（23cm×12cm、長形3号）に110円切手を貼付し、宛名を明記したもの。

(2) 提出先

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会
福祉支援部 福祉人材支援班 ケアマネ研修係
〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ

(3) 提出期限 令和7年11月4日(火) ※必着

9 受講日の決定

研修実施機関が、受講日を決定し通知する。

10 修了証書の交付

全科目を受講した者を再研修修了者として、修了証書を交付する。

11 オンラインでの研修

第1～5日目については、オンライン（Zoom）研修で実施するため、機器等の準備が必要となる。接続方法等の詳細は、受講決定と併せて通知する。

- ・インターネット接続可能な機器（パソコン・タブレット端末）が1人1台必要。
- ・インターネットに接続できる通信環境の用意が各自必要。（固定回線やWi-Fi環境等）
- ・機器にカメラ、マイクが必要。

なお、第6～9日目（演習科目）については、集合研修となる。

12 その他

履修の取扱については別記による。